

第2回 上牧町まちづくり基本条例策定委員会

日 時 平成22年11月25日(木)

午後2時から

場 所 上牧町役場 3階 委員会室

次 第

1 開会

2 委員研修(勉強会)

帝塚山大学大学院法政策研究科 教授 中川 幾郎 先生による講演
演題『上牧町自治基本条例が意味するもの—分権型自治体改革へ』

3 その他

4 閉会

上牧町まちづくり基本条例策定委員会(第2回)議事録

開催日時 平成22年11月25日(木) 午後2時00分～午後4時30分
開催場所 上牧町役場 3階 委員会室
出席者 委員 21名
欠席者 委員 3名
事務局 企画建設部 松田部長、同部まちづくり推進課 池内課長、勇川主幹、松井係長、野村主事

1 開会

2 委員長あいさつ

3 委員研修(勉強会)

『上牧町自治基本条例が意味するもの一分権型自治体改革へ』と題して
帝塚山大学大学院法政策研究科 教授 中川 幾郎 先生 による講演
【『講演録』については、別紙】

4 その他

・委員報酬について

事務局 条例に基づき支給するものであり、町としては原則として全委員に対
対して支給するというスタンスである。ただし、辞退することを妨げ
るものではなく、委員の受け取りに関する意志を尊重する。改めて
文書により報酬の受け取りに関する各委員の意向をさせていただく。

委員 補助金検討委員会では、全委員が報酬を辞退されたと聞いているが？
この委員会との違いはあるのか？

事務局 補助金検討委員会と本委員会は、どちらも町長が委嘱した委員で構成
成する委員会であり、審議内容には差違はあるが同様の委員会である。
委員報酬の辞退については、各委員の意志が『辞退』であったこと
によるものであると認識している。

委員長 それでは、事務局の方で近日中に報酬に関する意向確認の文書の発出
をお願いしたい。

・公募委員の応募用紙に記載した動機等について

委員 委員に応募した際に各委員から提出された動機を無記名で増し刷りして全委員に配付してはどうか？

各種団体代表委員についても、同様に委員就任の動機(思い)を述べていただきたい。

事務局 各種団体代表委員は、各種団体における実情等についても発言いただくということも目的の一つではあるが、あくまで個人に対する委嘱であると理解いただきたい。

委員 公募委員の応募動機を公開することについては、無記名なら皆さんも納得されると思う。

副委員長 応募動機を無記名で公開しても、個人を特定できる記載の方もいらっしゃるのでは、公開・非公開については、強制するのはおかしいと思うので、あくまで個人の判断に委ねるべきである。

委員 原則として公開とし、一部だけ非公開にしてほしい等の希望については事務局で適切に対応すればいいと考える。

委員 委員の意向【全部非公開・一部公開(記名・無記名)・全部公開(記名・記名)】により対応願いたい。

委員 各種団体代表の委員の動機発表に関連して、前回委員会の議事録には、任期は当該団体における任期であると書かれていたが、個人的には、各種団体の任期が終了した後もこの委員は継続させてもらいたい。

事務局 前回の議事録にある記載についてはあくまで原則であり、各種団体の長としての委嘱ではないので、当該団体の任期終了後も引き続き委員をお願いしたいことが適当であると考えている。

委員 公募委員の応募動機を公開することについては、基本的に賛成であるが、文書(コピー)での公表ではなく、口頭での発表の方が無難であると考えている。

委員長 各委員の応募動機等を発表については、次回委員会において、分科会分けにも有益だと思うので、各委員に動機や思いを口頭により発表していただくこととしたい。

7 開 会

委員長の閉会宣言により会議終了(午後4時30分)。

※ 次回(第3回)委員会は、12月16日(木)午前10時からこの場所(委員会室)で開催、案内は後日発出する。

